

NPO法人を目指す方のための説明会

NPO法人について詳しく知りたい方や、NPO法人を設立することを考えている方を対象に、NPO法人制度や設立手続きについて説明します。お気軽にご参加ください！！

主な説明内容

- NPOとは何か
- NPO法人格について
- NPO法人の設立手続き
- 法人格取得のメリットと取得後の義務

【主催】千葉市市民自治推進課

※千葉県主催の「NPO法人を目指す県民のための説明会」と同様の内容です。

★開催日時★ 平成26年9月8日（月） 18:30～20:00

（12月・3月にも同内容で開催予定）

★対象★ NPO法人の設立を検討している方はもちろん、NPO法人について関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。

★会場★ 千葉市民活動支援センター 会議室
（中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館9階）

★説明者★ 千葉市市民自治推進課 NPO法人担当職員

★参加費★ 無料

★定員★ 30人（先着順）

★参加申込★ 千葉市市民自治推進課へ下記の方法によりお申し込みください。

（1）電話：043（245）5664

（2）FAX：043（245）5665（必要事項記入の上、この用紙を送信）

（3）メール：jichi.C10@city.chiba.lg.jp（代表者氏名・人数・電話番号明記）

※参加申込期限 9月5日（金）

9月5日（金）までに参加申込者がいない場合、開催中止となりますので、あらかじめご了承ください。

9月8日（月）NPO法人を目指す方のための説明会 参加申込書

ふりがな

氏名

（複数で参加される場合、代表者の方についてご記入ください）

参加人数

連絡先電話番号